

① 将来への橋わたし 国民年金

## 平成28年度の国民年金保険料決定

4月分からの国民年金保険料が次のとおり決定されました。通常納付の場合は5月末納期限分から、前納利用の場合は4月末の口座振替分から変更されます。

◎平成28年度の国民年金保険料  
月額 1万6260円  
(年額 19万5120円)  
※前年度の月額は1万5590円

## 会社などを退職したときは国民年金の手続きを

国民年金は、20歳から60歳までのすべての人が加入する年金制度です。会社などを退職したときは、厚生年金や共済年金(第2号被保険者)の適用から国民年金(第1号被保険者)に加入するための手続きが必要になります。また、退職した人に扶養されていた20歳以上60歳未満の配偶者(第3号被保険者)も国民年金(第1号被保険者)への変更手続きが必要

必要です。

該当する人は、退職証明書や雇用保険被保険者離職票などの退職日がわかる書類と、年金手帳(所有者のみ)をご持参のうえ、保険年金課または各支所で手続きをしてください。

この手続きをされないと、将来年金を請求する際に年金額が減る場合や、年金受給資格の期間がなくなる恐れがあります。

☎ 0748-24-5631  
☎ 0501580115631

① 子どもたちの育ちをサポート

## 東近江やまの子キャンプ 青年リーダー 募集中



本市の豊かな自然の中で、市内の小学生を対象に実施する「東近江やまの子キャンプ」。子どもたちの活動をサ

ポートするリーダーとして、夏の思い出をつくりませんか。事前研修(6回程度・河辺いきもの森にて)を実施しますので、初めての人も安心して参加できます。

☎ 0748-24-5672  
☎ 0501580115672

※1泊2日から3泊4日まで、4つのコースに分かれて実施します。  
場愛郷の森キャンプ場(和南町)  
対高校生以上でおおむね30歳まで  
申5月10日(火)まで(申し込み先着順)  
※事前研修や当日の日程など、詳しくは市ホームページをご覧ください。

① 病気にかかる前に

## 予防接種を受けましょう

### ◆平成28年度の成人用肺炎球菌ワクチン

☎ 次の年齢の人  
・65歳：昭和26年4月2日～昭和27年4月1日生まれ  
・70歳：昭和21年4月2日～昭和22年4月1日生まれ  
・75歳：昭和16年4月2日～昭和17年4月1日生まれ  
・80歳：昭和11年4月2日～昭和12年4月1日生まれ  
・85歳：昭和6年4月2日～昭和7年4月1日生まれ  
・90歳：大正15年4月2日～昭和2年4月1日生まれ  
・95歳：大正10年4月2日～大正11年4月1日生まれ  
・100歳：大正5年4月2日～大正6年4月1日生まれ  
☎ 平成29年3月31日(金)まで ☎ 2,500円  
\*対象者には予診票を4月中に送付します。ただし、今までに任意接種を含め同ワクチンの予防接種を受けた人は対象になりません。

### ◆麻しん風しん混合(MR) 2期

☎ 平成22年4月2日～平成23年4月1日生まれの幼児  
☎ 平成29年3月31日(金)まで  
\*予診票は、「すくすく手帳」につづつあるものをご使用ください。

### ◆2種混合(ジフテリア・破傷風)

☎ 満11歳～13歳の児童  
☎ 13歳の誕生日の前日まで  
\*できるだけ小学6年生の間に接種してください。  
予診票は、小学6年生の対象者に送付しています。

接種医療機関については、案内通知や健康ガイドブック、市ホームページでご確認のうえ、予約をください。なお、市外の医療機関で接種を希望される場合は、事前に保健センターで申請をしてください。

☎ 健康推進課  
☎ 0748-24-5646 ☎ 050-5801-5646

① 後期高齢者医療制度の被保険者の皆さんへ

## 平成28・29年度 後期高齢者医療制度の保険料率のお知らせ

高齢化の進展や医療の高度化などにより医療費は年々増加しています。医療費に見合う保険料収入を確保し、制度の健全な運営を維持するため、平成28年4月1日から保険料率を改定します。ご理解いただきますようお願いいたします。

区分	保険料率(年額)		◎一人あたりの保険料は均等割額+所得割額(総所得金額等から基礎控除の33万円を差し引いた金額×所得割率)です。 ◎年間保険料の上限額(57万円)は変更ありません。
	現行 (平成26・27年度)	改定後 (平成28・29年度)	
被保険者均等割額	44,886円	45,242円	
所得割率	8.73%	8.94%	

### ◆保険料の軽減について

- ①世帯主と被保険者全員の所得が一定以下の人は世帯の所得水準に合わせて均等割額が9割、8.5割、5割、2割のいずれかの割合で軽減されます。
- ②基礎控除後の総所得金額などが58万円以下の方は、所得割額が5割軽減されます。
- ③被保険者の資格を得た日の前日に、職場の健康保険などの被扶養者であった人は、均等割額が9割軽減され、所得割額は免除となります。

### ◆平成28年4月1日から入院時食事代の標準負担額が変わります。

現行 260円/1食 → 360円/1食

※所得区分が現役並み、一般の人のみ  
※療養病床に入院した場合は現行のままです。(入院医療の必要性が高い状態が継続する人および回復期リハビリテーション病棟に入院している人を除く。)

### ◆①のうち5割、2割の軽減範囲を拡大

☎ 被保険者とその世帯の世帯主の総所得金額等が次の計算式を超えない人  
☎ 均等割額が5割軽減  
「基礎控除額(33万円)」+  
「26.5万円×世帯の被保険者数」  
☎ 均等割額が2割軽減  
「基礎控除額(33万円)」+  
「48万円×世帯の被保険者数」

◎お一人ごとの保険料の額は7月に郵送でお知らせします。

◎8月1日から使用する被保険者証は、7月中に簡易書留でお届けします。

☎ 保険年金課  
☎ 0748-24-5632 ☎ 050-5801-5632  
☎ 滋賀県後期高齢者医療広域連合  
☎ 077-522-3013

## 毎月第3日曜日は 家族ふれあいサンデー

東近江市では、毎月第3日曜日を「家族ふれあいサンデー」と定め、18歳以下の子どもを含む家族は「ふれあいカード」を持参すると使用料割引などの優待が受けられますので、下記のカードを切り取ってご利用ください。

なお「ふれあいカード」は、4月中旬に市内の保育園・幼稚園・小学校・中学校を通じて配布するほか、市役所本庁舎・東庁舎・各支所・コミュニティセンター・保健センター・図書館・家族ふれあいサンデーの対象施設に設置しています。

☎ 生涯学習課  
☎ 0748-24-5672 ☎ 050-5801-5672

※利用できる施設はふれあいカード裏面をご覧ください。  
☎ 切り取ってご利用ください。

平成28年4月から平成29年3月末まで有効

対象日 毎月第3日曜日

対象者 東近江市民であり、保護者と18歳以下の子どもを含む家族  
(※子どものみの利用は出来ません。)

問い合わせ先

東近江市教育委員会生涯学習課  
TEL 0748-24-5672 / IP 050-5801-5672



ご自宅のリフォーム工事に助成金を交付します

## 住宅リフォーム促進事業

地域経済活性化対策

◎補助率 助成対象工事費の10%  
(上限30万円・千円未満切り捨て)

※ただし、助成対象工事費が50万円(税込み)以上の工事に限ります。  
\*地域商品券(三方よし商品券)で交付します。

◎助成の対象となる工事

助成対象者が所有し、現に居住している市内の個人住宅の改修工事および敷地内の外構工事を、市内に本社登記がある法人(営業所のみは対象外)または市内に住民票がある個人の施工業者へ発注し、かつ交付申請から30日以内に着工する工事

◎次のすべてに該当する人  
・市内に住民票があり、自己所有住宅に居住する人

・市税および市の各種融資の償還に滞納がない人  
Ⓔ 4月11日(月)から(申し込み先着順)

◎ご注意ください!  
・すでに完成した工事および着工済みの工事は対象になりません。

・予算額(本年度は2950万円)に達した時点で、本年度の受付を終了します。

・平成26、27年度に本助成金の交付を受けた人および住宅は対象になりません。詳しくは市ホームページまたは募集要項をご確認ください。

Ⓔ 商工労政課  
☎ 0748-24-15565  
☎ 0501580219540

地域の資源を生かそう

## コミュニティビジネス スタートアップ 支援事業

人、もの、情報などの地域資源を最大限活用し、多様化する地域課題をビジネスの手法を用いて解決する商品やサービスを提供する事業(新規)を募集します。

◆委託事業費 上限50万円(消費税含む)

◆対象団体 市内に活動拠点があり、主に市内で活動する団体  
※詳しくは募集要項をご確認ください。また、ご自身の団体や事業内容が支援事業に該当するかなど、不明な点はお気軽にお問い合わせください。

Ⓔ 5月31日(火)まで(必着)  
Ⓔ 商まちづくり協働課  
☎ 0748-24-5623  
☎ 050-5801-5623

市制20周年に向けて歩み出す

本市は平成27年2月11日に市制10周年を迎えました。次の20周年に向けて歩みを進めるため、「東近江市制20周年への歩み事業」を実施します。

## 10年後への手紙

未来の自分や身近な人に手紙を出してみませんか。今の思いや将来への夢・希望を書いた手紙を10年後に届ける「10年後への手紙事業」を実施します。皆さんから預かった手紙は、未来ポストで市役所で保管し、20周年記念事業のときに郵送します。

◎応募資格 市内在住者

◎手紙の書き方 所定の「未来はがき」もしくは、各自で用意した便箋などに手紙を書いてください。「未来はがき」は市役所本庁舎新館1階総合案内、各支所、商工会議所などで配布しています。表面に送りたい人の住所・氏名および送る人の住所・氏名を記入してください。(※切手は不要です。)

(※記載例は下記参照)

Ⓔ 4月22日(金)までに市役所本庁舎新館1階総合案内、各支所、各コミュニティセンター、商工会議所などに設置している未来ポストに投函してください。

## 「東近江市はひとつ」

### 市民パレード

第8回びわこジャズ東近江と連携して、「東近江市はひとつ」市民パレードを実施します。音楽隊を先頭に、子どもから大人まで創意工夫を凝らしたパフォーマンスで大いに盛り上がりましょう。

Ⓔ 4月23日(土)  
午前11時スタート予定  
Ⓔ 法務局前く市役所

送りたい人の住所	様
送りたい人の氏名	より
(送る人の住所)	
(送る人の氏名)	

▲各自で用意した便箋で手紙を出す場合の宛名記載例



Ⓔ 市制20周年への歩み事業実行委員会事務局(八日市商工会議所内)  
☎ 0748-2210186

保育の現場で働こう

## 保育士資格・幼稚園教諭免許を生かしませんか

保育士資格または幼稚園教諭免許を持っているけれど、しばらく現場を離れている人、また一度も働いたことがなくて不安な人、短い時間からでも保育の仕事を始めませんか。

◆登録内容  
・氏名、住所、生年月日、性別  
・希望する職種(保育士・保育教諭など)  
・希望する勤務時間帯  
・希望する勤務地(私立を含む。)  
・資格内容(※保育士資格の国家資格への変更および幼稚園教諭免許の更新の確認をしてください。)

◆登録方法  
幼児課に設置している登録用紙または電話で登録内容を伝えてください。勤務条件などが合えば、勤務依頼の連絡をさせていただきます。  
Ⓔ 幼児課  
☎ 0748-24-5647 ☎ 050-5801-5647

軽自動車税の減免申請

## 軽自動車税が減免される場合があります

身体または精神に障害のある人などが軽自動車を利用する場合、申請により軽自動車税が減免される場合があります。減免を受けるためには、毎年4月1日時点で一定の要件に該当していることが必要です。詳しくはお問い合わせください。

Ⓔ 5月31日(火)まで  
Ⓔ 市民税課  
☎ 0748-24-15604  
☎ 0501580115604

障害者支援について意見を

## 東近江市障害者総合支援協議会委員を募集します

障害者などへの支援体制の整備の検討や、障害福祉計画などの作成および評価や進行管理などにも積極的に関わっていただける委員2名を募集します。  
Ⓔ 4月15日(金)まで  
Ⓔ 障害福祉課 ☎ 0748-24-5640  
☎ 050-5801-5640 FAX 0748-24-5693

皆さんの活動を応援します!

## わくわく市民活動支援補助金

まちの課題解決や活性化を目的として、市民活動団体が実施する公益的な事業に助成します。

◎補助金の種類  
①ちょっとわくわくコース(市民活動育成事業)  
団体の立ち上げおよび自立を促進し、活動を軌道に乗せるための事業に補助金を交付します。面談のうえ、採択団体を決定します。

◆助成金額 10万円以内(ただし、補助対象経費の75%以内)  
②わくわくコース(市民活動発展事業)  
団体がこれまで行ってきた活動の拡充、発展を図るための事業に交付します。公開プレゼンテーションを行い採択団体を決定します。

昨年度の採択団体▶ 子どもと未来を創る感性育成プロジェクト(地球ハートヴィレッジ)



◆助成金額 30万円以内(ただし、補助対象経費の75%以内)  
◆対象団体①②共通 5人以上で構成され、定款・規約などを有した、市民公益活動を行う団体  
※詳しくは募集要項をご確認ください。また、ご自身の団体や事業内容が補助事業に該当するかなど、不明な点はお気軽にお問い合わせください。  
Ⓔ 6月10日(金)まで(必着)  
Ⓔ 商まちづくり協働課  
☎ 0748-24-5623 ☎ 050-5801-5623

## 無料!! 平成28年度の対象施設

東近江大風会館、近江商人博物館・中路融人記念館、書の文化にふれる博物館観峰館、野口謙蔵記念館、日登美術館、五個荘近江商人屋敷(藤井彦四郎邸・外村繁邸・外村宇兵衛邸・中江準五郎邸)、ひばり公園パークゴルフ場、ふれあい運動公園パークゴルフ場、布引運動公園グラウンドゴルフ場、ちよこつとバス

家族ですてきな休日を過ごしましょう

## 小学生以下無料

永源寺温泉「八風の湯」(※4・5・6・8・10・2月のみ利用可)  
クレフィール湖東「至福の湯」(※4・5・6・7・8・9・12・1・2・3月のみ利用可)

## レンタサイクル無料

あいとうマーガレットステーション(※台数に限りがあります)

## ひばり公園テニスコート(ドーム含む) 利用1時間無料

予約不可・先着順、ナイター照明代別途要(※1時間単位)